

## はじめに

近年、我が国の高齢者人口と高齢化率は、ともに過去最高を更新し続けており、本市においても第6期計画期間中に前期高齢者が最大数を迎えることが推計されています。このような中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据え、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者の支援体制を整備していくことは、喫緊の課題となっています。



本市では、平成24(2012)年に「第5期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、保健・福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な実施・運営に取り組んできました。

この間、国においては、介護保険制度の改正において、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築をさらに推し進めるべく、介護保険サービスのうち、予防給付の一部を市町村が実施する地域支援事業に移行することが定められるとともに、医療・介護の連携や認知症高齢者の支援の充実、地域と連携した生活支援サービスの導入など、市町村の役割の強化と地域の実情に応じた柔軟なサービスの展開を可能とする制度設計が図られています。

本市においても、国や県の動向を見据え、三原市の実情に沿った施策を展開するため、新たに「第6期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画の基本理念である「健やかに暮らせる人に優しいまち」に基づき、介護や支援の必要な人を含むすべての高齢者が安心して健康な生活を送り、生涯にわたって、いきいきと幸せに暮らすことができるまちづくりのために、保健・医療・福祉・介護の各関係団体、事業所等と連携・協働しながら施策の推進に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりましてご尽力いただきました、「三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査等で貴重なご意見、ご助言をいただきました市民の皆様、関係各位に厚くお礼申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

平成27(2015)年3月

三原市長

天満祥典

第1章 総論	1
I 計画の基本的な考え方	2
1 計画の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	5
4 計画の策定体制	5
II 三原市の高齢者を取り巻く現状	8
1 三原市の高齢者の状況	8
2 介護保険の状況	10
3 ニーズ調査結果からみる状況	15
4 分野別の現状と課題について	23
III 三原市のめざす高齢者施策像	32
1 計画の基本理念	32
2 5つの基本目標	33
3 施策の体系	34
4 高齢者の将来像	35
5 日常生活圏域について	38
第2章 各論	45
I 地域包括ケア体制の充実・強化	46
1 地域包括ケアシステムの構築【重点】	46
II 健康づくり・介護予防の推進	50
1 健康づくりの推進	50
2 介護予防の推進	52
3 認知症対策の推進【重点】	56
4 生きがいづくりの推進	61
III 地域生活を支えるサービスの充実	63
1 安心できる住まいの確保	63
2 住み慣れた在宅生活への支援【重点】	65
3 在宅介護者の支援	68
IV 高齢者の安心・安全の確保推進	72
1 高齢者見守り活動の推進【重点】	72
2 高齢者の権利擁護	74
3 安全環境の整備	76
V 介護保険制度の円滑な運営	78
1 介護保険サービスの状況	78
2 介護サービスの基盤整備	83
3 介護保険事業費の見込み	89
4 制度の円滑な運営のためのしくみ	95
VI 計画の推進体制	97
1 計画の推進体制の整備	97
2 介護保険事業の進捗状況等の把握	97
3 住民への広報・啓発	97
資料編	98
1 策定経過	98
2 三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会名簿	99
3 地域包括ケアシステムの実現に向けたロードマップ	100
4 用語解説	101

